



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 『熊本震災に想う事～社長が譲ってはいけなかった一つの仕事』
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

5

2016 Vol.150

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

info@taiseikeiei.co.jp

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。



大成経営コンサルティンググループは、地元熊本の1日も早い復興のために尽力してまいります。

大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルティング(九州相続センター)・・・・相続相談・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>
不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel: 096-377-1101 Fax: 096-377-1114

会長室から、こんど~です

新緑まぶしい良い季節になってきました。

ゴールデンウィークに向け色々な事を計画中にやってきた4.14熊本地震でした。熊本に住んで30年あまり地震の心配などしたことありませんでした。

阿蘇山が大噴火でもしない限りありえないと思っていました。

あれから3週間ずーっと震度3から4の余震が続いています。なんとこの連休までで1000回以上です。

またいつか大きく揺れるのではないかという心配と、揺れに慣れてしまっている熊本県民です。

たくさんの被害を受けている中みんなで頑張っております。

県外からたくさんのお見舞いや励ましのお言葉いただきありがとうございました。

そこで会計事務所である私は地震が起きて一番に思ったことは、**法人の決算申告期限の延長**でした。

現在28年4月14日以後に到来する申告、納付がすべての税目について自動的に延長されています。

期限はまだ決まっておりません。

個人の確定申告の納税を口座振替にされていた4月20日、5月31日の振替はありません。消費税4月25日も振替ありませんでした。

社会保険料も振替ありませんでした。これは5月になってから納付書が送られてきますのでそれで納付してくださいとのことです。

窓口にご相談に行けば分割もできると思います。

国民年金も、免除や口座振替停止することができます。

あとは企業の皆さん向けの災害対策資金（政策金融公庫災害復旧貸付）をはじめ熊本県の保証制度、市の資金といろいろありますので弊社担当者にご相談ください。住宅ローンについても相談できます。（各金融機関で受け付けています）

その他厚生労働省の雇用調整助成金特例や地震により休業している事業主、労働者への給付金についてなどは社会保険労務士へご相談ください。

今回は熊本地震に関することを皆さんにお知らせとして書かせていただきましたが、これは他府県で地震が起こった時も規模により同じことが適用されると思います。是非参考にしてください

毎日朝起きてご飯食べて、お仕事に行って、会社の同僚やお客様とふれあい、夜家路につきご飯を食べてお風呂に入り、お布団で眠る。蛇口をひねれば水が出る、スイッチを入れれば電気がつく、お湯も出る、こんな当たり前が当たり前でなくなる、こんな不自由なことはありません。

日々の当たり前に感謝して物を大切にしていかなければならないと深く考えさせられました。

ありがとうございました。



がんばろう!!熊本

(株)大成経営開発会長 近藤記

『熊本震災に想う事～社長が譲ってはいけないたった一つの仕事』

みなさま如何お過ごしでしょうか？

ご存知の方も多いと思いますが、私は熊本県出身の『くまモン』です。今回の熊本震災対応で大変な日々を過ごしています。

熊本では、約400年ぶりの大地震とか？観測史上初の震度7が、2回も同じ震源で起こっています。いまも余震続きの状態、復興が遅れている状況です。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたします。

ところで今回の熊本地震の事後対応で色々の経営者やご家族の方々とやり取りさせて頂きました。

そこで想う事があります。

それは資産家の教えと帝王学の教えです。

そして帝王学の教えとは、『社長が譲ってはいけないたった一つの仕事』です。

まず資産家の教えとは、以下の順番に大事に下さいという事です。

1. 健康
2. 時間
3. 人間関係（人脈含む）
4. お金

今回の地震の対応で感じた事です。家訓みたいなものです。

そして帝王学の教えの中でも『社長が、譲ってはいけないたった一つの仕事』です。

熊本では、今回の震災で倒産・廃業もありそうです。場合によっては、致し方ない事です。

そこで私が想ったのが、帝王学の教えの『社長が絶対に譲ってはいけないたった一つの仕事』です。お客様を励ます事は、出来ます。だがしかしお客様が、再生できると想っているかどうか、一番大事です。

社長が譲ってはいけないたった一つの仕事は、『会社を守る』という事です。肩書や実印は譲っても『会社を守るという気持ちは、譲ってはいけない』と言われていました。

会社を守るとは、

1. 社員を守る
2. お客様を守る
3. 家族を守る



『この想いのエネルギーの強さが、再生の勝敗を決める』みたいです。

どんな事があっても守る・出来ると想ったら再生出来るという事です。あとは再生のための方法論という手段であり道具です。それを時間軸の中で組み立てていく事になると想います。

いまから熊本では、復興が始まります。こういう時こそ強い気持ちを持って事に当たりたいものです。最後になりましたが、みなさまの健闘と復興をお祈りいたします。

(東京事務所にて)



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！



いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「地震の被害にあわれた皆様」

近年、海外へマンションなどの財産を持つ方が増えてきました。このたびの熊本地震により、被災された皆さま、心よりお見舞い申し上げます。少しでも、皆様のお役に立てます様、頑張ります。

今月は、被害を受けられた方の税制上の措置や手続についてお話できればと思います。

- ①申告・納付等の期限の延長
- ②所得税の全部または一部の軽減
- ③相続税・贈与税の免除または軽減
- ④納税の猶予 などがあります。

①申告・納付等の期限の延長

熊本地震災害により、熊本県下について国税庁長官による地域指定が行われており、期限が平成28年4月14日以降に到来する申告、納付について延長することとされています。したがって、その指定された期日までに申告すれば良いこととなりますが、現時点ではその期日は指定されていません。

(参考)

災害などの理由により、国税に関する申告、納付などをその期限までにすることができないと認める場合は、その理由のやんだ日※から2ヶ月以内に限り、申告、納付を延長することができるかとされています。**※やんだ日とは状況が落ち着いた日であり、まだ指定されていません。**

また、相続税の場合は

被相続人の相続開始日	相続開始日における被相続人の住所	今回の地域指定による期限延長の対象か否か
平成27年6月14日以降 (延長前の相続税の申告期限が平成28年4月14日以降)	熊本県	○(対象)
	熊本県以外	×(対象外)
平成27年6月13日以前 (延長前の相続税の申告期限が平成28年4月13日以前)	—	×(対象外)

②所得税の全部または一部の軽減

災害により、住宅や家財などに被害を受けた場合は

- 所得税法に定める雑損控除の方法
- 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(災害減免法)に定める税金の軽減免除による方法

いずれか有利な方法で、所得税の軽減を受けられる場合があります。

その他、災害により被害にあった建物等の修繕費の見積書、請求書、領収書は必ず保管しておくこと
また、被災した家屋や事務所などの被害の程度を証明する「り災証明書」を取得されると、今後、税務、銀行借入補助金の取得の際など必要な時があるかと思えます。今後、税務上、有益な情報は、都度お知らせしていきます。

また、資金繰りのご相談などありましたら、何なりとご相談ください。



岡村泰



編集後記：熊本県を中心に余震がまだ続いています。被害が大きかった益城町は、2度にわたり震度7の揺れに襲われ、甚大な被害がでました。被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。熊本のシンボリック的存在の熊本城まで大きな被害を受けてしまいました。再建には10年超あるいは20年かかると言われています。そして全国各地より励まみや応援をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。東北の皆さんも頑張っています。私たちも熊本城の再建を復興の旗印に頑張りたいと思います。**がんばるばい！熊本！！**